

第2種特別加入保険料率表

事業又は作業の種類 の種類の番号	特別加入の種類	保険料率	
特 1	自動車を使用して行う旅客若しくは貨物の運送の事業又は原動機付自転車若しくは自転車を使用して行う貨物の運送	1000分の12	
特 2	建設業の一人親方	1000分の18	
特 3	漁船による自営業者	1000分の45	
特 4	林業の一人親方	1000分の52	
特 5	医薬品の配置販売業者	1000分の7	
特 6	再生資源取扱業者	1000分の14	
特 7	船員法第1条に規定する船員が行う事業	1000分の48	
特 8	柔道整復師	1000分の3	
特 9	創業支援等措置に基づく事業を行う高年齢者	1000分の3	
特 10	あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師作業従事者	1000分の3	
特 11	歯科技工士	1000分の3	
特 12	指定農業機械作業従事者	1000分の3	
特 13	職場適応訓練受講者	1000分の3	
特 14	家内労働者等	金属等の加工、洋食器加工作業	1000分の15
特 15		履物等の加工の作業	1000分の6
特 16		陶磁器製造の作業	1000分の17
特 17		動力機械による作業	1000分の3
特 18		仏壇、食器の加工の作業	1000分の18
特 19	事業主団体等委託訓練従事者	1000分の3	
特 20	特定農作業従事者	1000分の9	
特 21	労働組合等常勤役員	1000分の3	
特 22	介護作業従事者及び家事支援従事者	1000分の5	
特 23	芸能関係作業従事者	1000分の3	
特 24	アニメーション制作作業従事者	1000分の3	
特 25	情報処理システムの設計等の情報処理に係る作業従事者	1000分の3	

※「特別加入の種類」が追加されたため、「事業又は作業の種類の種類番号」に変更がありますのでご注意ください。